

入札説明書

群馬県渋川森林事務所発注の森林整備事業に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和7年9月25日（木）

2 契約担当者

群馬県渋川森林事務所長 長谷川 博

3 担当部局

〒377-0027 渋川市金井395

群馬県渋川森林事務所森林係 電話0279-22-2763

4 事業内容等

(1) 事業番号 第5104号

(2) 事業名 令和07年度 松くい虫等被害地の再生事業（植栽・獣害防止ほか）

(3) 事業場所 群馬県前橋市富士見町赤城山（出水平）地内

(4) 事業内容 森林整備 10.08 ha

(5) 事業期間 令和7年10月15日（水）～令和8年3月17日（火）

5 入札参加資格

この公告の入札に参加できる者は、群馬県財務規則第170条の2及び第180条の規定に基づく、県が発注する物件の製造契約及び物件の購入契約並びにその他の契約の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を有し、入札参加資格名簿（契約の種類（森林整備）に搭載されている者（以下「入札参加資格者」という。）のうち、次に掲げる要件を満たしている者とする。

- (1) 令和7年度森林整備事業関係団体一覧で、森林整備事業請負希望者として登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- (3) 群馬県財務規則第170条第2項の規定に基づく県の入札参加制限を受けていない者であること。
- (4) 物品の購入等に係る有資格業者指名停止措置要領及びに群馬県森林整備事業請負業者の事故に係る指名停止等事務処理要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法又は民事再生法に基づき手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、群馬県森林整備事業入札心得の7(2)の規定に抵触するものではないことに留意すること。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法施行規則第3条第3項の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更正会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合は除く。

- (ア) 親会社（会社法施行規則第3条第3項の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により専任された管財人を現に兼ねている場合

(ウ) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

(7) 4で示した事業場所の土地について、面積の割合の大小にかかわらず所有者でないこと。

(8) 過去3年間に群馬県発注の森林整備事業を実施した実績を有すること。

(9) 群馬県内に営業実態のある事業所があること。

(10) (1)の森林整備事業請負者要件である専門技術者を、主任技術者として事業期間中に専任で配置できること。

6 入札参加申請書及び入札参加資格確認資料の提出

(1) この公告の入札の参加希望者は、次にしたが、入札参加申請書（以下「申請書」という。）と、5に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出しなければならない。

なお、申請期限日までに申請書及び資料を提出しない者は、この公告の競争入札に参加することができない。

ア 提出期間 令和7年9月26日（金）午前9時から令和7年10月2日（木）午後4時まで

イ 提出方法 ぐんま電子入札共同システムによる

(2) 提出する書類は、次のとおりとする。

ア 入札参加申請書（別記様式第1号）

イ 入札参加資格確認資料（別記様式第2号）

ウ 申請時における配置予定技術者の他事業の従事状況（別記様式第3号）

(3) その他

ア 提出された書類は、返却しない。

イ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

（但し、資格審査において疑義が生じた場合、提出を求めるものは除く。）

ウ 提出する書類は、以下のいずれかの形式で作成すること。

Word 文書ファイル、Excel ファイル、PDF ファイル

エ 申請書を提出した者には、ぐんま電子入札共同システムにより競争入札参加確認通知書が発行されるので、これをもって申請書は受理されたものとする。ただし、「理由又は条件」欄に以下のとおり表示されており、当該通知により入札参加資格が承認されたものではない。

【事後審査のため、暫定的に資格「有」にて発行します。】

7 別冊図面及び仕様書以外の詳細図面及び仕様書（金額抜き設計書）並びに現場説明書（以下「設計図書等」という。）の閲覧等

(1) 閲覧期日及び閲覧方法

ア 閲覧期間 令和7年9月26日（金）～令和7年10月2日（木）までの毎日

イ 閲覧方法 ぐんま電子入札共同システムによる

(2) 別冊図面及び仕様書並びに設計図書等に対する質問がある場合には、簡易な内容を除き書面（様

式は自由)により提出すること。

ア 提出期間 令和7年9月26日(金)から令和7年10月2日(木)までの毎日(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までの時間を除く。)

イ 提出場所 2 担当部局と同じ

(3) (2)により説明を求められたときは、令和7年10月3日(金)までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

(4) (3)の質問に対する書面の回答は、閲覧に供する。

ア 閲覧期間 令和7年9月26日(金)から令和7年10月9日(木)までの毎日(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)午前9時から午後5時まで

イ 閲覧場所 2 担当部局と同じ

8 現場説明会 行わない。

9 入札執行の日時及び場所等

① 入札開始日時	令和7年10月 7日(火)	9時00分
② 入札書提出締切日時	令和7年10月 9日(木)	16時00分
③ 内訳書開封予定日時	令和7年10月 9日(木)	16時01分
④ 開札予定日時	令和7年10月10日(金)	9時00分

10 入札方法等

(1) 競争入札の方法は、ぐんま電子入札共同システムによる入札とする。

(2) 入札(見積)に際しては、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、群馬県財務規則等の規定を守ること。

(3) 入札(見積)に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等の規定に抵触する行為をしないこと。

(4) 落札候補者決定に当たっては、入札(見積)書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札(見積)者は、消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 提出した入札(見積)書の引き換え又は変更は認めない。

(6) 第1回の入札において落札者がいないときは、第2回目の入札を行うことがある。

2回目の入札で落札者がいないときは、その入札における価格の下位の入札者に見積書の提出を求め随意契約に移行する場合がある。

11 入札保証金 免除

12 契約保証

(1) 契約保証については、次のなかから請負者が選択するものとする。

ア 契約保証金の納付

イ 金銭保証人(金融機関又は保証事業会社の保証)

ウ 履行保証保険

エ 公共工事履行保証証券による保証(付保割合10%以上)

オ 利付国債若しくは地方債

1 3 事業費内訳書の提出

- (1) 第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札（見積）書に記載される入札金額に対応した事業費内訳書をぐんま電子入札共同システムによる提出を求める。
- (2) 事業費内訳書は添付資料により記載すること。
- (3) 事業費内訳書のファイル型式は、E x c e l 又は P D F による。

1 4 開札

開札は、9 に掲げる日時において、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。また、入札者又はその代理人から要求があった場合には、立ち会いを認めるものとする。

1 5 入札の無効

- (1) 次の各号の一に該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。
 - ア 入札に際し、不正の行為があったとき
 - イ 申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札
 - ウ 入札者が同一の入札について、2 人以上の代理をした者の入札
 - エ ぐんま電子入札共同システムの電子認証書を取得していない者の入札
 - オ 1 3 に規定する事業費内訳書の提出をしない者のした入札、又はその規定に従わない事業費内訳書を提出した者のした入札
 - カ その他、入札に関する条件に違反したとき
- (2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

1 6 落札候補者の決定方法

開札後、落札を保留し、群馬県財務規則第 1 6 9 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低入札価格で入札した者を落札候補者とする。

1 7 入札参加資格の審査と落札者の決定方法

落札候補者の入札参加資格の審査を行い、審査の結果、入札参加資格があることが確認できれば、その者を落札者と決定し、落札者決定通知書により通知する。審査の結果、入札参加資格がないことが確認された場合は、有効な入札を行った次順位の者の入札参加資格の審査を行い、入札参加資格のある者を確認できるまで行う。

入札参加資格がないと認めた者には、入札参加資格不存在通知書により、入札参加資格を満たさない項目及び満たさない理由を通知する。

1 8 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、通知を行った日の翌日から起算して 5 日（群馬県の休日定める条例（平成元年条例第 1 6 号）第 1 条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に、群馬県に対して入札参加資格がないと認めた理由について、書面により、説明を求めることができる。

1 9 請負契約書の作成

森林整備事業請負契約書（様式第 7 号）及び森林整備事業請負契約約款（様式第 8 号）に基づき

作成するものとする。

2 0 支払条件

前金払	各会計年度出来高予定金額の 4 0 %		
中間前金払 及び 部分払	次の区分に従って選択することができる		
	中間前金払を選択した場合		部分払 2 回
	部分払を選択した 場合	前金払を請求した場合	部分払 3 回
		前金払を請求しない場合	部分払 4 回

注 1 契約時に中間前金払によるか部分払によるかを選択すること

注 2 中間前金払を選択した場合の部分払は、当該年度の出来高部分の額が予定額に達した場合に、その年度の支払限度額の範囲内で請求することができる。

2 1 火災保険を付することの要否 否

2 2 その他

- (1) 入札参加者は、群馬県森林整備事業競争入札心得を熟読し、これを遵守すること。
- (2) 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置を行うことがある。
- (3) 落札者は、6 の資料に記載した配置予定技術者を当該事業に配置すること。
- (4) 落札決定後、主任技術者等を適正に配置しない場合は、契約を締結しないことがある。
- (5) 入札説明書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。
- (6) 締結する契約書には、この契約に関し、請負人が、次のいずれかに該当したときは、請負人は、発注者の請求に基づき、請負代金の 1 0 分の 1 に相当する額を違約金として支払う旨の特約を含めて締結すること。
 - ア この契約に関し、請負人が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 2 2 年法律第 5 4 号）第 3 条の規定に違反したことにより、公正取引委員会が請負人に対し、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づく課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。
 - イ この契約に関し、請負人（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治 4 0 年法律第 4 5 号）第 9 6 条の 3 又は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 8 9 条第 1 項若しくは第 9 5 条第 1 項第 1 号に規定する刑が確定したとき。